

## 平成 26 年度 第 1 回石狩市健康づくり推進協議会

- 日 時 平成 27 年 1 月 30 日（金） 18 時 25 分～19 時 50 分  
 ■場 所 石狩市役所 5 階 第 1 委員会室  
 ■出席者 下表のとおり

委 員			職 員（事務局）	
役職	氏 名	出欠	所 属	氏 名
会長	阿部 包	○	保健福祉部健康推進担当部長	我妻 信彦
副会長	大林 啓二	○	保健福祉部保健推進課長	武田 涉
委員	中川 賀嗣	○	保健福祉部スポーツ健康課長	久保 貴嗣
委員	我妻 浩治	○	保健福祉部国民健康保険課長	新潟研一郎
委員	天野 真樹	○	保健福祉部保健推進課主幹	鈴木 美佳
委員	江頭 裕二	○	保健福祉部保健推進課主査	廣瀬 芳江
委員	岩田 顕	○	保健福祉部保健推進課主査	木澤 愛彦
委員	藤田 隆	○	保健福祉部保健推進課主査	竹瀬 麻紀
委員	清水祐美子	○	保健福祉部保健推進課主査	鈴木 啓之
委員	飯田 鉄蔵	○	保健福祉部スポーツ健康課主査	佐藤 政喜
委員	中川 文人	○	保健福祉部国民健康保険課主査	青山 昌弘
委員	熊谷 美香	○	保健福祉部地域包括支援課主査	内藤 義則
委員	花田美保子	×		
委員	沢田 茂明	×		
委員	百井 宏己	○		

- 傍聴者 0 名

## 【事務局（木澤主査）】

皆さまこんばんは。

本日はお忙しい中、ご参集いただき誠にありがとうございます。

定刻より少し早い時間となりますが、本日出席予定の委員全員がおそろいとなりましたので、只今より「平成 26 年度第 1 回石狩市健康づくり推進協議会」を開催いたします。

本日の審議に先立ちまして、事務局より 2 点、ご報告申し上げます。

先ず 1 点目といたしまして、本日の開催要件についてであります。

お手元の協議会次第の次のページにご用意しております「石狩市健康づくり推進協議会設置要綱」をご覧ください。

本日は、花田委員及び沢田委員の 2 名の委員が欠席となっておりますが、委員の過半数が出席しておりますので、設置要綱第 6 条第 2 項の規定により、本協議会は成立となることをご報告申し上げます。

次に、2 点目となりますが、本協議会の新たな体制についてご報告申し上げます。

前期の本協議会委員の任期が昨年 7 月 31 日までとなっておりますが、各所属団体からのご推薦及び一般公募等による結果、委員が決定し、平成 26 年 8 月 1 日から平成 28 年 7 月 31 日までの 2 年間の新たな体制が決まったところです。

設置要綱の次のページに名簿をご用意しておりますので、ご覧願います。

本協議会委員につきましては前期に引き続き、多くの皆さまにご再任いただきましたが、全 15 名中、保健医療団体委員に石狩医師会事務局長の天野様、一般公募委員に飯田様及び花田様の 3 名の方が新たな委員として選任されております。

この後、私ども事務局員の自己紹介の後、各委員の皆さまからも簡単な自己紹介をいただき、審議を始めてまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、始めに事務局より自己紹介させていただきます。

<事務局自己紹介>

※健康推進担当部長から順に、保健推進課長、スポーツ健康課長、国民健康保険課長、保健推進課主幹及び各主査、スポーツ健康課主査、国民健康保険課主査、地域包括支援課主査の自己紹介

#### 【事務局（木澤主査）】

以上で、事務局の紹介を終わらせていただきます。

続きまして、阿部様から名簿順に順次、自己紹介をお願いいたします。

<各委員自己紹介>

※阿部委員から順に、中川（賀）委員、我妻委員、天野委員、江頭委員、岩田委員、大林委員、藤田委員、清水委員、飯田委員、中川（文）委員、熊谷委員、百井委員の自己紹介

#### 【事務局（木澤主査）】

ありがとうございました。

それでは報告事項に入る前に、「会長・副会長の選任」について、議題といたします。

新たな体制となりましたので、本協議会設置要綱第 5 条の規定により、会長及び副会長を選任いたします。

選任につきましては、要綱第 5 条第 2 項の規定により、委員の互選によって定めることとされておりますが、具体的な選考方法について皆さまにご確認したいと思います。いかがなさいましょうか？

#### 【藤田委員】

事務局に一任します。

#### 【事務局（木澤主査）】

ただ今、事務局に一任いただくというご提案がございましたが、異議はございませんか？

**【委員全員】**

異議無し。

**【事務局（木澤主査）】**

ご異議無しとの事でしたので、事務局からのご提案をさせていただきます。

会長には、藤女子大学教授の「阿部 包」様、副会長には、石狩市社会福祉協議会事務局長の「大林 啓二」様に、それぞれ決定させていただきたいと存じます。

会長の阿部様、副会長の大林様、今後ともよろしくお願いいたします。

それでは阿部会長より一言、ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

**【阿部会長】**

<会長就任挨拶>

**【事務局（木澤主査）】**

ありがとうございました。

これより議事に入りたいと存じますが、進行につきましては今までの慣例に習い、会長にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは会長よろしくお願いいたします。

**【阿部会長】**

それでは、早速、次第に従い進めてまいります。

皆さま、お疲れ様です。本日は、石狩市健康づくり推進協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の議題は、次第のとおり報告事項として、

1つ目は、「平成 25 年度石狩市健康づくり計画の進捗状況」について、

2つ目は、「次期健康づくり計画の作成」について、

3つ目は、「新たな定期予防接種及び今後、定期予防接種化が予定されているワクチン」について、でございます。

以上、3件についてであります。大変重要でかつ、ボリュームのある報告事項となっております。

限られた時間でもございますので、スピーディーに進行してまいりたいと存じますが、皆様におかれましては、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

それでは、報告事項の 1 件目、平成 25 年度石狩市健康づくり計画の進捗状況について、事務局からご説明いただきたいと思います。存じます。

その後、本件に関し、予め委員の皆様からいただいておりますご意見・ご質問への回答、そして本日、この場で改めて皆さまからのご意見・ご質問をいただきたいと思います。

それでは、事務局より説明をお願いします。

【事務局（鈴木主査）】

保健推進課の鈴木です。よろしくお願ひします。

説明に入る前に 1 箇所、資料の訂正があります。申し訳ございませぬ。

27 ページをお開きください。

評価指標・目標値の表の最後、スポーツ施設利用者数の市の現状（平成 25 年度）が「327,100 人」となっておりますが、「344,523 人」の誤りです。

訂正のほどよろしくお願ひいたします。

それでは私の方から、石狩市健康づくり計画の進捗状況について、概要説明及び報告をさせていただきます。

この計画は、市民が健やかに心豊かに生活できる社会を実現するために、一次予防に重点を置いた健康づくりを強力に推進し、本市の基本的な健康施策の方向と具体的な取組みを示す“戦略プラン”として策定され、本計画の期間は、平成 23 年度を初年度とし、平成 27 年度を目標とする 5 年間となっております。

まず、施策の体系として、「母と子の健康づくりの推進」、「働きざかりの健康づくりの推進」、「高齢期の健康づくりの推進」、「市民の健康を支える環境づくりの推進」の 4 つの基本目標を柱とし、52 の主要な施策で構成されており、165 の具体的な取組み事項が掲載されております。

1 枚目をめくっていただくと、進捗状況の評価として「◎から×」と、「今後の予定」として「拡充から廃止」までの基準が掲載されております。

次に 1 ページ目から本計画の進捗状況管理シートをまとめており、項目として左側から「基本目標」、「施策の方向」、「主要な施策」、「具体的な取組み事項」、「担当所管」、「平成 25 年度の取組み内容」、「評価」、「今後の課題等」、「予定」となっております。

今回は平成 25 年度の実績についてご報告させていただきます。

事務局の方で、各所管部署に取組み内容や今後の課題等を記入してもらい、取りまとめた資料を今回委員の皆様へ事前配布させていただき、ご確認いただいたところでありませぬ。

関係所管も 12 課・6 機関と非常に多くの部署が関わっていることから、ひとつひとつ全て説明している時間がございませぬので、計画を着手していない評価×印及び計画から大幅に遅れている評価△印の部分の箇所について、かいつまんで報告させていただきたいと思ひます。

始めに 5 ページをお開きください。

主要な施策「食生活に関する正しい知識の普及・啓発」の食に関する情報の提供について、実績の取組み内容は、広報誌及び窓口でレシピや栄養に関する情報を提供しました。今後は、ホームページによる情報提供を検討し、事業を継続していくこととなっております。

次に 6 ページに進みまして、主要な施策「思春期保健の普及啓発」の思春期保健対策の取組み方法の検討について、実績の取組み内容は、学校、地域、行政が参画できる保健所主催の思春期ネットワーク会議に参加し、情報交換を行っており、今後の課題として、会議参加を継続するとともに学校との連携についても効果的方法について検討していくことが必要と考えております。

今後も事業の継続を図ってまいります。

次に 7 ページをご覧ください。

主要な施策「周知・啓発活動等の推進」の市民のがん検診等に関する実態調査について、実績の取組み内容は未実施になっておりますが、定期的に市民アンケートを実施することになっており、平成 24 年度に実施したことから、今後は 27 年度に実態調査を実施する予定となっております、最終評価を分析し、次期計画に活かしたいと考えております。

次に 9 ページをご覧ください。

主要な施策「特定健康診査・特定保健指導の充実」の受診しやすい環境づくり等の推進について、実績の取組み内容は、初めて花川南コミュニティセンターでの集団検診を実施しました。

今後の課題として、花川南地区町内会と連携し、バス送迎及び集団検診の充実を検討していきます。

今後も事業の継続を図ってまいります。

続きまして 12 ページにお進みください。

主要な施策「心の健康づくりに関する相談体制の充実」の相談体制の充実についてですが、実績の取組み内容は、引きこもり等の若者相談については NPO 法人に業務委託し、窓口を設置しましたが、自殺予防も含めた総合的な相談体制には至っていないため、今後の課題として人材確保や関係機関との調整などが挙げられます。

引続き事業の継続を図ってまいります。

次に 14 ページをご覧ください。

主要な施策「高齢期の健康づくりの推進」の歯の健康づくり運動の推進について、実績の取組み内容は歯周病検診、健康フェスタで歯科相談を実施しました。

今後の課題として後期高齢者被保険者等への早期口腔機能改善の介護予防としての歯周病検診の受診機会、及び PR の拡大が必要であると考えており、今後も事業の継続を図ってまいります。

続きまして 20 ページにお進みください。

主要な施策「見守りネットワークの構築」の高齢者遠隔システムの導入検討についてですが、実績の取組み内容は未実施になっております。

今後の課題として、財源的な問題もあり、補助金等も含め関係部署と連携をとって検討していきます。

今後も事業の継続を図ってまいります。

次に 26 ページにお進みください。

主要な施策「中高年の体力向上策の確立」の健康マイレージ制導入の検討について、実績の取組み内容はスポーツ健康課と連携し、先進地の取組みについて情報収集し、導入による効果と手法について検討しました。

今後の課題として、先進地では参加者増加による経常経費の増加問題や健康づくりへの機運醸成につながる効果的な事業継続が難しいなどの課題例もあることから、効果的なインセンティブ付与施策について幅広く検討する必要がある、今後、事業の見直しを図ることになります。

次に 28 ページをご覧ください。

主要な施策「地域医療体制の確立」のかかりつけ医・歯科医等を持つことの推進について、実績の取組み内容は未実施になっております。

今後の課題として、かかりつけ医を持つことの有用性を市民に周知するにあたり、医師会の協力を頂きながら検討する必要があると考えており、今後も事業の継続を図ってまいります。

最後に 29 ページをご覧ください。

主要な施策「救急医療体制の充実」の災害時等における医療体制スキームについてですが、実績の取組み内容は未実施になっております。

今後の課題として、市が定期的実施する防災訓練時への参加要請により災害時を想定した連携が必要であり、引続き事業の継続を図ってまいります。

以上、本計画の平成 25 年度進捗状況について、簡単ではございますが報告を終わらせていただきます。

#### 【阿部会長】

お疲れ様でした。

それでは次に、予めいただいたご意見・ご質問に対する回答を事務局よりお願いします。

#### 【事務局（木澤主査）】

事務局から皆様に事前にご意見・ご質問をお伺いいたしましたところ、飯田委員より提出がございました。

本日の配付資料に質問の内容と回答をまとめてございますので、ご覧願います。

これより、各質問ごとに事務局の担当者からそれぞれご説明いたします。

#### 【事務局（鈴木主幹）】

それでは私より、事前質問の 1 番目及び 2 番目について、ご説明いたします。

先ず、質問項目の 1 番目ですが、進捗管理シートの 3 ページをお開きください。

主要な施策の歯科保健の推進の具体的な取組み事項、シート欄の上から 4 番目になりますが、フッ化物洗口取組みの検討についてのご質問として、今後の課題において実施しないという意向を示している園があるとのことですが、どのような理由で実施しないのか。また、今後の具体的な対応（要請）方策等があれば教えてほしいとのことですが、こちらの回答につきましては、平成 24 年度からのフッ化物洗口事業の開始にあたりまして、事前に市内の各園に対し、説明会及び近郊で先行実施しております市町村への視察会等を行い、安全性・有効性への理解を深める対応を講じてまいりましたが、当事業に対する不安感を解消するに至らなかった園があるという現状がございました。

今後もフッ化物洗口事業への理解を深めていただけるよう園や保護者への説明会及び希望調査、一般市民への市ホームページ等での周知を継続して実施し、事業の安全性・有効性を理解していただけるよう努めてまいります。

続きまして質問項目の 2 番目ですが、進捗管理シートの 6 ページをお開きください。

主要な施策の思春期保健の普及啓発の具体的な取組み事項、シート欄の上から 5 番目になりますが、学校保健との連携についてのご質問として、平成 23 年度の計画策定時から学校保健と連

携・推進するとされているが、平成 25 年度の実績では学校教育課の取組みが無しとの報告となっている。学校との連携取組みが推進できていない理由を教えてくださいとのことですが、こちらにつきましては養護教諭自体の取組みについてを視点とした回答となっており、単に養護教諭が思春期ネットワーク会議という情報交換の場に参加できていないことや具体的な取組みに至っていないことから、学校教育課より取組み無しとの回答を得ているところです。

一方、同じページのシート欄の上から 3 番目にある具体的な取組み事項として、思春期保健対策の取組み方法の検討の平成 25 年度の取組み内容においては、学校、地域、行政が参画できる保健所主催の思春期ネットワーク会議に参加し、情報交換を行ったとしており、こちらでは市内の学校保健サイドでの参加は無いものの、行政の立場としてネットワーク会議に参加し、情報交換を行っているところです。

市の事業全体で見ますと、私ども保健推進課が実施する思春期保健事業では学校と連携した周知 PR や、養護教諭とも機会を捉えて情報交換を行う等、連携への取組みを進めています。

この度の進捗管理では、取組みが無いような誤解を受ける記載となっていることをご容赦願います。

今後も学校保健との連携を推進していけるよう取り進めてまいります。

私からは以上です。

#### 【事務局（竹瀬主査）】

私からは事前質問の 3 番目についてご説明いたします。

進捗管理シートの 7 ページをお開きください。

主要な施策のがん検診等の充実の具体的な取組み事項、シート欄の一番上になりますが、受診しやすい環境づくりの推進についてのご質問として、検診受診数は増加傾向にあるとのことだが、受診率としてはどうなのか。また、計画策定時の平成 23 年度において、特定健康診査受診率が石狩振興局管内ワースト 1 位と記載があるが、がん検診受診率では管内市町村と比較してどうなっているのかを教えてくださいとのことですが、本日の配付資料の 3 枚目以降に資料をご用意しております。

資料の 1 枚目になりますが、石狩市のがん検診受診率をご覧ください。

ここには平成 23 年度から 25 年度の各がん検診受診率の推移について掲載しています。

状況としましては、胃がん、肺がん、子宮頸がん検診の受診率は平成 23 年度から 25 年度にかけて 1～3 ポイント増加しています。

大腸がん検診は横ばい、乳がん検診は、無料クーポン事業を開始した平成 21 年度は 25%まで上昇しましたが、その後は 23%台で推移しています。

次に下の管内市町村とのがん検診受診率比較をご覧ください。

石狩振興局管内の市町村について、現在公表されている平成 22 年度から平成 24 年度の受診率を左側の表に、平成 24 年度の各がん検診受診率を右側のグラフに表しています。

受診率の算出については、国が示した受診率の算出方法がありますが、現在も独自の方法で算出している市町村もあり、単純に比較できない状況です。

石狩振興局管内には 6 市、1 町、1 村があり、現在公表されている管内市町村の受診率を比較すると、各がん検診とも、中間に位置している状況です。

私からは以上です。

### 【事務局（内藤主査）】

続きまして私より、事前質問の 4 番目についてご説明いたします。

進捗管理シートの 16 ページをお開きください。

主要な施策、認知症の方と家族を支える地域づくりの推進の具体的な取り組み事項、シート欄の下から 2 番目になりますが、認知症フレンドシップスポットの促進についてのご質問として、本事業は平成 23 年度の計画策定時において、新規事業として計画されているが、過去に取り組んだ事例があったら教えてほしい。また、今後の課題等において総合的な見直しを理由に事業廃止となっているが、事業廃止は「他施策に統合」、「事業目的の達成等により役割を終えた」等、事業継続の必要性がなくなった場合と思われる。しかし平成 25 年度は他事業の取り組みが優先されて事業実施されておらず、更に総合的な取り組み見直しの検討結果も出ていないと思われる。そうした中で事業廃止と決定する理由を教えてくださいとのことですが、まずは認知症フレンドシップスポットの事業内容について簡単にご説明いたします。

この事業は「NPO 法人認知症フレンドシップクラブ」の固有の事業となっており、認知症の方やご家族の方等が安心して利用できる店舗や場所をフレンドシップスポットとして認定をするという事業です。

認定条件として、事業の趣旨に賛同して認知症サポーター養成講座を受講した者、若しくは認知症フレンドシップクラブ会員がいることとされており、認定を受けた店舗等はこのクラブのホームページに掲載されるという流れになっております。

フレンドシップスポットの促進における市の役割ですが、認知症サポーターを養成することでございまして、平成 18 年度から養成講座を開催し、現在まで 2,506 名のサポーターを養成しております。

個人のみならず、企業、店舗、病院、銀行、郵便局、小学校、高校、大学、町内会等を対象に開催しており、認知症の方やそのご家族を優しく見守るまちづくりを進めているところです。

過去に取り組んだ例があるかというご質問についてですが、クラブの石狩事務局が設立されたのが平成 22 年度の後半でございますことから、それ以前に取り組んだ例はございません。

また、フレンドシップスポットの認定は、このクラブが主体の活動となっており、市ではこれまでに認知症サポーターの養成に力を入れ、新たな認定につながるよう底上げを図ってまいりましたが、残念ながらスポットの新たな開発と認定には結びつけることができていません。

現在、市内では店舗が 1 箇所のみ認定されている状況となっております。

今後の認知症施策につきましては、国が示しておりますオレンジプランという平成 25 年度からの認知症施策推進 5 年計画を基に現在、次年度から新たにスタートします高齢者保健福祉計画・第 6 期介護保険事業計画において見直しを図っております。

認知症の方とそのご家族を支える地域づくりの一つとして、気軽に安心して利用できる場所と

なる認知症カフェの創出等、新たな取組みを検討している次第でございます。

今後の新たなスポットの認定等につきましては、今までと同様に NPO 法人が主体となり実施していただき、市はその後方支援という方向で引き続き協力をしていきたいと考えております。

私からは以上です。

#### 【阿部会長】

お疲れ様でした。

予めいただいた意見・質問に対し、それぞれ回答していただきました。

それでは引き続き、皆様から質問等をいただきたいと思います。確認したい内容等ございますか？

#### 【天野委員】

私から 3 点ほどお聞きいたします。

先ず 1 点目、飯田委員から学校保健との連携について事前質問があり、私も気になっていたのですが、教育委員会での取組みが無いとの回答について、この施策だけではなく、例えば進捗管理シートの 10 ページや 14 ページにある取組みで、市民向けの健康づくり講座も実施していますよね。

このような生涯学習という観点からも重要な取組みがなされていて、部局横断的に行うことができる体制づくりが必要なのではとと思っているのですが、教育部局と保健部局の取組み内容に大きな温度差があるような気がしてなりません。

部局間で横の連携をどう構築して進めようとしているのか、そもそも連携がなされていないのであればそこがうまく進まない原因なのかなと思いました。

もう 1 点ですが、28 ページの在宅医療の提供体制の整備における今後の課題等で、なお書き以降で述べられている在宅医療 ICT 連携事業の導入の可能性についての検討について教えていただければと思います。

そもそも在宅医療というものをどのように捉えているのか、捉え方によってはこの事業を実施するうえで多くの費用を要する可能性がありますし、多額の費用を用いて導入はしたが結局使いにくいものとなり、全く利用されなくなってしまうのではと危惧しておりますので、現状、どのような内容で取り進めていこうとしているのか、お聞かせ願いたいと思います。

3 点目は質問というより要望として、今後取り組んでいただきたいものがございます。

19 ページに権利擁護事業の促進を具体的な取組み事項としていますが、今年度、成年後見制度の充実を図るため、社会福祉協議会に委託して成年後見センターを設置しましたよね。

市ではこの他に市民後見人の養成にも取り組まれています、市長申立てについても充実を図る必要があると考えています。

医療機関からは身内からの経済的虐待で入院されている方が多いとか、介護事業所からは老老介護のお宅でどちらかが認知症を患い、身内が申立てをできないといったお話も伺っています。

こういった事例は石狩市内でも決して少数ではないと思いますので、地域に身近な後見人を充

実していくことも大事なことと思いますが、市長申立ても充実する等、両面で対策を考えていた  
だきたいなと思っています。

**【阿部会長】**

ありがとうございました。

ご質問が 2 点、ご要望が 1 点ということでよろしいですね。

事務局いかがでしょうか。

**【事務局（武田課長）】**

保健推進課長の武田です。

今回、健康づくり計画の進捗状況をご報告しましたが、計画に盛り込んだ多くの施策に絡み、  
様々な担当所管がそれぞれにおいて事業に取り組んでおります。

そのため、ご質問の内容によっては私どもで全て回答できる状況ではございませんので、ご容  
赦願います。

1 点目の質問として、教育部門と保健部門では取り組み方に温度差があるのではという趣旨で  
ご質問だと思いますが、こちらにつきましては我々一般行政部門と学校教育部門ではそれぞれ組  
織形態も違いますので、やはり現実として、取り組みに差異が生じることもございます。

ただ、施策を充実するための目標として各取り組みを掲げていますので、それぞれの立場の中  
ではありますが、お互いの共通認識の下に目標の達成に向かい取り進めていることは事実です。

しかしながら、施策を進めるうえでそれぞれにおいて関係する団体であるとか、例えば学校教  
育部門であれば小学校の児童とその保護者や教員との関係であるとか、我々一般行政部門とは違  
う関わりや仕組みもあり、どうしてもストレートに物事が進むことばかりでないという現状もあ  
ると思われま。

そのような中でも部局相互で問題解決のための協議の場を設け、話し合いの機会を可能な限り  
増やし、共通の目標達成に向かい取り進めているところです。

今回お示ししている進捗管理シートのように単純に文面だけで表しますと、確かに温度差があ  
るやのように感じられることもあろうかと思いますが、実際はお互いに連携して、様々なハード  
ルをクリアしながら取り組んでおります。

私からは以上です。

**【事務局（内藤主査）】**

私から 2 点目の在宅医療・ICT 連携に係るご質問につきまして、ご説明させていただきます。

この連携につきましては、我々、保健福祉部内の複数の課が関わり、現在、多くの課題の解消  
に向けて研究をしている段階でございます。

在宅医療・介護連携の推進につきましては、平成 27 年度からの介護保険法の地域支援事業に位  
置付けられており、市区町村が主体となり、都市区医師会等と連携しつつ取り組むとされていま  
す。

その具体的な事業項目の中で、ご質問の ICT 活用につきましては、在宅医療・介護サービス等の情報共有支援に該当するものと考えております。

現在、石狩市においてこの ICT による情報共有支援をどのような形で導入できるか、関係課間で研究中でございまして、具体的な内容をお示しできる段階にはございません。

ただし、今後の高齢者数の増加と働き手の数の減少を考えますと、業務の効率化といった観点からも視野に入れる必要があり、そのためにも ICT 技術の活用は不可欠であろうと考えてございます。

幸い、石狩市内には先進事例として、「i-NET (アイ・ネット)」という連携組織がございまして、その運営をされております石狩医師会からも是非、そのノウハウ等について、ご教授をいただきたいと考えております。

いずれにいたしましても今後、石狩医師会を始め、介護等関係諸団体の皆様とご相談をさせていただきながら取り進めてまいりたいと考えております。

以上です。

#### 【阿部会長】

ありがとうございます。

成年後見制度に関するご要望に対して、事務局より何かございませんか？

#### 【事務局（内藤主査）】

引き続き、私から説明させていただきます。

石狩市における市長申立て等事例につきましては、恐らく他市町村よりも数としては多いのではないかと私ども、認識しております。

普段の通常業務の中で、居宅支援関係者の方々と我々地域包括支援課職員の連携において、処遇困難な方々の情報を把握しており、虐待等の問題が発生した時も当然、市が関与していますし、状況も把握しているところです。

市長申立て事例に関しましては、老老介護や認知介護等の方々が多数いらっしゃいますし、今後も増加していくこともほぼ間違いないと思われれます。

費用は全額市が負担することから予算措置もしておりますし、今後におきましても十分に対応できるよう、取り進めていきたいと考えてございます。

私からは以上です。

#### 【阿部会長】

ありがとうございました。

よろしいですか。

#### 【天野委員】

ICT の活用に関しまして、業務の効率化を図るとのことでしたが、在宅医療・介護連携に必要な

なことは在宅でも看取りがしっかりとできることであって、例えば終末期を迎えている A さんという方に対しどのような形で医師、看護師、ケアマネージャー等スタッフがチームを組んで関わっていくかが重要でありますので、その仕組みづくりが一番必要なことで、業務の効率化をメインに事業を始めてしまうと、現場で求めるものとは違うものが構築されてしまうのではという懸念がございました。

例えば、道内でも導入実績のある地域医療連携ネットワークサービスには、何千万円も要するシステムもございます。

高額な費用を用いてせっかく導入しても使い勝手が悪い、現場で使えないシステムになってしまうのではないかと思い、質問したところです。

#### 【阿部会長】

よろしゅうございますか。

他に質問等、ございませんか？

無いようですので、今回の進捗状況の報告内容については全体的に了ということですのでよろしいですね。

それでは 2 件目の報告事項に移りたいと存じます。

次期健康づくり計画の作成について、事務局より説明をお願いします。

#### 【事務局（木澤主査）】

それでは私から、次期健康づくり計画の作成について、ご説明いたします。

本日、進捗状況をご報告いたしました現行の石狩市健康づくり計画につきましては、計画期間が平成 23 年度から 27 年度の 5 年間、来年の 3 月末日までの期間となっております。

このことから、28 年度以降の次期計画の作成を予定しており、その作業を平成 27 年度に実施いたします。

次期計画の基本的な方針や作成体制等につきましては予算措置を要しますことから、現在、財政部局に対し、新年度の予算要求を行っており、まだ、市の予算が確定していないことから、具体的な内容をお示しすることはできませんが、大まかな流れとして先ず、年度明け早々にアンケートによる市民の健康づくりに関するニーズの拾い出しと現行計画の最終的な評価を行い、5 回程度の開催を予定しておりますが、本推進協議会にご審議いただき、素案を作成、12 月頃にはパブリックコメントを実施し、市民意見を反映、3 月には本協議会の答申を受ける予定を考えております。

ほぼ 1 年掛かりの作業となり、協議会委員の皆様には例年以上にご負担をおかけすることとなりますが、本市の健康づくりのより一層の推進が図られるような、意義のある計画となりますよう、皆様のご協力を得ながら作成してまいりたいと存じますので、よろしく願いいたします。

#### 【阿部会長】

次期健康づくり計画の作成作業という、ほぼ 1 年をかけて議論を重ね、計画を形にしていくと

いった、行政にとっても勿論ですけれども、我々にとっても非常に重大な作業となります。

事務局の説明では、例年以上に負担をいただくとのことでしたが、具体的な内容については新年度の予算要求の最中という事もあり、説明を受けた内容以上のものはまだお示しすることができないといった状況のようですが、只今の事務局の説明から疑問に思ったこと、確認したい内容等ございましたら、お伺いいたします。

何かございませんか？

**【中川（賀）委員】**

ご報告いただいた計画の評価手法についてなのですが、実施していれば二重丸や丸となっておりますが実際にはどうなのかなという評価が多いような気がします。

もう少しわかりやすい判定といいますか、評価の方法に工夫があってもいいのではないのでしょうか。

このあたりについて、次期計画の際には考慮していただけるものなのか、いかがでしょうか？

**【事務局（武田課長）】**

評価については色々な方法があるかと思いますが、今回いただいたご意見を踏まえまして、先ずは我々からご提案させていただき、本協議会でご審議いただいたうえ、最も適したものと思われる方法で実施してまいりたいと考えていますので、よろしくお願いたします。

**【阿部会長】**

私からも 1 点よろしゅうございますか。

私も感じましたのは、二重丸、丸とその他の記号を用いて 4 段階で評価されており、評価の記号だけ見るとかなり取組みが進んでいるように見えますが、実際に説明の文言を読むとそれほど進んでいないような気がします。

計画を進めるといふ姿勢からいきますともう少し厳しく自己評価する方が良いのではないのでしょうか。

これは石狩市だけの手法ではなくて、他の行政機関でも同じようにこのような記号を用いた評価を行っているのでしょうか？

**【事務局（我妻部長）】**

ただいま会長からお話のありました評価の方法ですが、実際は他の行政機関によりまして色々な手法があるかと思いますが、今後、調査・研究等もいたしまして、皆様方がより理解のしやすい方法を検討してまいりたいと存じます。

**【阿部会長】**

ありがとうございました。

他にございませんか？

無いようですので、それでは 3 件目の報告事項に移りたいと存じます。

「新たな定期予防接種及び今後、定期予防接種化が予定されているワクチン」について、事務局より説明をお願いします。

### 【事務局（木澤主査）】

先ほどに引き続きまして私より、新たな定期予防接種及び今後、定期予防接種化が予定されているワクチンについて、ご説明いたします。

昨年 10 月より小児の予防接種として水痘、いわゆる「みずぼうそう」予防接種ワクチン、高齢者の予防接種として成人用肺炎球菌予防接種ワクチンが予防接種法に基づく定期予防接種となり、自治体が実施する法定予防接種となりました。

これによりまして、水痘予防接種ワクチンの接種料金は全額公費で負担し無料で、成人用の肺炎球菌ワクチン予防接種につきましては、この予防接種が制度上、高齢者の季節性インフルエンザの予防接種と同じ扱いとなっていますことから、一定の負担をしていただくという従来の考え方にに基づき、接種料金 7,000 円のうち、3,500 円を自己負担していただいております。

成人用肺炎球菌ワクチンにつきましては平成 24 年 7 月より、本協議会の保健医療対策専門部会でのご審議をいただき、75 歳以上の方を対象に接種料金の一部助成事業を実施していましたが、この度の国の制度上、年齢によっては対象とならない方々もおりましたことから、同じく本専門部会に意見を伺い、本市単独の措置として、定期予防接種の方々と同じ条件で接種を受けることができるようにしたところでございます。

これらの実施に係る市民周知についてであります。これまでに広報や市ホームページ、町内回覧、対象者への郵送による個別周知を実施してまいりましたが、期限を経過すると接種機会を失ったり、対象となるまでに期間が空いてしまう事もあることから、再度、町内回覧による周知を実施しており、更に今後、広報での呼びかけや郵送による個別周知を行い、出来る限り接種機会を損ねることの無いように取り組んでまいります。

次に、今後、定期予防接種化が予定されているワクチンについて、ご説明いたします。

先進諸外国では既に導入されているにも関わらず、日本では定期予防接種に組み込まれていないワクチンが数多く存在する、いわゆるワクチンギャップの解消にむけ、近年、国では積極的に新たな予防接種の定期予防接種化が進められており、「おたふくかぜ」、「B 型肝炎ワクチン」及び「ロタウイルスワクチン」につきましても、早期に定期予防接種の対象とすることについて検討が進められております。

現在、国では厚生労働省の審議会におきまして、これらワクチンの安定的な供給体制や継続的な接種に要する財源の確保、技術的な検討を行っており、本年 1 月 9 日の会合では、B 型肝炎ワクチンの追加を求める意見がまとめられたところです。

対象年齢や接種回数等、具体的な内容につきましては今後の審議事項となっておりますが、早ければ平成 28 年度にも実施する方針とされています。

その他のワクチンにつきましても今後の審議事項とされており、今後数年において、新たなワクチンの定期予防接種化が積極的に推し進められていく状況となっております。

更には制度上、定期予防接種となっている日本脳炎についてであります。北海道におきましては、このウイルスをもった媒介動物（蚊）がほとんどいないこと及び発症者がいないことから、法律に基づき知事が定期予防接種を行う必要がないと認められる区域として北海道全土を指定しておりますが、本州との人の移動による感染の危険性が問われており、現在、道では平成 28 年度以降に区域の指定を解除する方向で検討が進められているところです。

いずれにいたしましてもこれら国及び道の動向を注視し、適切に対応してまいりたいと存じます。

以上です。

#### 【阿部会長】

お疲れ様でした。

昨今の予防接種制度は目まぐるしく変動しており、国が目指している海外先進国との公的な予防接種の種類、いわゆるワクチンギャップの解消に向け、今後も次々と新たな予防接種が法制度化されていく予定である事や、日本脳炎についても人の移動による感染の危険性が問われ、今まで実施区域を除外されていた北海道でも定期予防接種として実施される予定であるとの説明を受けました。

只今の説明について、皆様からの質問等をいただきたいと思っております。確認したい内容等ございますか？

#### 【我妻委員】

日本脳炎ワクチンについて伺います。

北海道では平成 28 年度から指定を解除する予定のようですが、道内ではすでにこのワクチン接種を実施している市町村もございます。

石狩市におきましても例えば平成 27 年度から、若しくは 27 年度の途中からでも前倒して実施するという考えはございませんか？

#### 【阿部会長】

事務局、いかがでしょうか。

#### 【事務局（武田課長）】

日本脳炎につきましては先ほどのご説明のとおり、指定を除外する目処が出ております。

このことに関しては厚生労働省の審議会においても議論がなされておりまして、「最終的な判断は、自治体（都道府県）が行うものであり、その結論は尊重する。」と結論付けられております。

そのような状況もございまして、国、道と歩調を合わせて取り進めたいと考えています。

これまでに高齢者の肺炎球菌予防ワクチンを任意予防接種として実施した際もそうでしたが、市の意思で導入するのではなく、本協議会の保健医療対策専門部会において専門的な見地からご審議をいただいたうえで実施するという流れとなっております。

市民からの多くの要望がある等、何らかの大きな動きの中で早急に検討を要するような段階となりましたら、専門部会に諮り、進めていくということになるかと思えます。

現段階では、平成 27 年度若しくは途中からの開始という考えは持ち合わせていません。

私からは以上です。

#### 【阿部会長】

よろしゅうございますか。

他にございませんか？

無いようですので、これをもちまして報告事項は終了いたします。

それでは最後に「その他」となっておりますが、事務局より何かございますか？

#### 【事務局（木澤主査）】

事務局より報告事項と提案事項がそれぞれ 1 点ずつございます。

まずは、今年度より新たに参画しました「救急安心センターさっぽろ」の利用状況について、ご報告いたします。

本日配付資料の最後のページに参考資料として利用状況をまとめてありますので、ご覧願います。

この救急安心センターさっぽろは、急な病気やケガで救急車を呼ぶべきか迷った場合や、救急対応の病院の案内を受けたい場合、短縮電話番号#7119 に連絡し、救急医療相談や医療機関案内を受けることができるシステムとなっており、札幌市が運営する事業に本市及び新篠津村が参画しているものであります。

参画してからの利用状況を資料にまとめてございますが、昨年 4 月から 12 月末までの利用状況を見ますと、センター全体の総受付件数として 24,678 件、救急医療相談件数が 14,935 件、うち救急搬送に至った件数は 4,938 件で相談件数の 33.06%となっております。

本市における利用状況ですが、総受付件数が 371 件、救急医療相談件数が 236 件、救急搬送に至った件数が 43 件で相談件数の 18.22%となっております。

月別の利用状況を見ますと、前半は 10 件～40 件ほどの範囲で推移しておりましたが、11 月以降、急激に利用が伸びております。

これは、それまで行っていた市民周知の他、市広報誌へのパンフレット及び#7119 ロゴをあしらったマグネットシートを折り込み配付した効果が表れたものと思われ、より一層の市民周知が図られた結果であると考えております。

利用状況の特徴としましては、札幌市より報告をいただいている毎月の状況から、曜日別での受付状況では医療機関が休診となっている土日に相談件数が増加していること、時間帯での受付状況では多くの医療機関が閉まっている朝の診療開始前や夜の診療終了後にピークを迎えていることが見て取れ、医療機関が休診となっている時の救急医療体制を補完する機能が発揮されているものと考えております。

次に、新たな協議会メンバーの下、本日初めての開催となります事から、今後の本協議会の議

事録の調整方法について、皆様にご提案いたします。

まずは事務局にて議事録素案を作成します。その後、素案を各委員に送付しますので、内容をご確認いただき、修正点等についてご報告を賜り、調整したものに会長より議事録署名をいただくという手順で考えてございます。

従来行っていた手法と同様の調整方法となりますが、ご意見等ございましたらこの場でお伺いいたしますので、よろしく願いいたします。

**【阿部会長】**

只今、事務局からの報告事項及び提案のありました議事録の調整方法について、ご意見等ございましたらよろしく願いいたします。

<質疑応答・意見等無し>

**【阿部会長】**

よろしゅうございますか。

無いようですので、議事録の調整方法についての確認を終了いたします。

それでは、全体を通して委員の皆様から何かございますか。

<質疑応答・意見等無し>

**【阿部会長】**

よろしゅうございますか。

それでは無いようですので、これをもちまして、平成 26 年度第 1 回石狩市健康づくり推進協議会を閉会いたします。

遅くまで皆様、お疲れ様でした

(閉会)

平成 27 年 3 月 12 日 議事録確定

石狩市健康づくり推進協議会 会長 阿部 包